

市長！

なぜ市有地（三島駅南口）を
西街区
安価で売却したのですか？

事実を明らかにするために
豊岡武士三島市長を被告として
提訴しました。

鑑定価格

東急電鉄への売却価格

7.7 億円  のはずが 4.1 億円

平成 29 年 8 月、三島市の外郭団体「三島市土地開発公社」は、市民の財産でもある市有地「三島駅南口西街区の土地 3,141 m²」を、ホテル建設用地として東京急行電鉄(株)に売却しました。

私たちが調査した結果、その価格は信じられないものでした。売却価格は約 4.1 億円 (130,515 円 / m²)。不動産鑑定士の評価は約 7.7 億円 (244,000 円 / m²)。なんと約半分の価格で売却していたこととなります。

これは地方自治法第 237 条 2 項の「普通財産を適切な価格なくしてこれを譲渡してはならない」に違反し、安価な譲渡は違法ないし不当と考えています。今まで市の自浄能力に期待し、三島市監査委員に対して「三島市市長措置請求」を行いました。第 1 回目は平成 30 年 1 月 30 日に「棄却」、第 2 回目は平成 30 年 7 月 11 日に「却下」されてしまいました。理由は市長の政策行為・行政上の判断であり問題無かったです。

そこで、あくまでこの売却は不当であると考え、「真相究明」のために市長を被告として、私・渡辺が原告となり、平成 30 年 8 月 8 日に静岡地方裁判所に提訴しました。

「地域協働」の街づくりにとってもっとも大切なことは、市政の透明性・市民との信頼関係の確保です。三島の正義を取り戻す、市民としての戦いが静岡地方裁判所で平成 30 年 10 月 26 日から始まります。

市民の皆様のご理解とご支援をいただきますよう宜しくお願いいたします。

公判報告会 10 月 26 日(金)午後 7 時～ 三島市文化会館
会議室

主催・お問合せ 特定非営利活動法人グラウンドワーク三島、三島駅南口の整備を考える会・渡辺豊博

411-0857 静岡県三島市芝本町 6-2 電話：055-983-0136 FAX: 055-973-0022 Eメール：info@gwmishima.jp